

お手続きを代理人の方へ委任されるお客さまへ

【代理人(受任者)の方からのお申込みの場合は委任状(本紙)に加え以下のものを必ずご用意ください】

- ①名義人(委任者)ご本人であることを確認できる書類(コピー可)
- ②代理人(受任者)ご本人であることを確認できる書類原本(コピー不可)

※本人確認書類は次のとおりです(有効期限内のものに限ります)

- 運転免許証 ●パスポート ●学生証・社員証(いずれも写真貼付のもの) ●健康保険等被保険者資格確認書
- 身体障害者手帳 ●療育手帳 ●精神障害者保健福祉手帳 ●特別永住者証明書/在留カード(外国人登録証明書)
- 運転経歴証明書

【その他注意事項】

- 法定代理人(名義人が未成年者でその親権者など)によるお手続きの場合、委任状(本紙)は必要ありません。
- クレジットカード一体型PASMOの場合は、代理人によるお手続きはお受けいたしかねます。
- 委任状(本紙)の内容とシステム登録内容が一致しない場合は、受付いたしかねます。

年 月 日

東葉高速鉄道株式会社 宛

委 任 状

私は、代理人(受任者)へ本委任状により、下記手続に関わる一切の権限を委任します。

名義人氏名(委任者名) ※名義人(委任者)ご本人がご記入ください	フリガナ	印
代理人氏名(受任者名) ※名義人(委任者)ご本人がご記入ください	フリガナ	

●委任内容欄 委任者が「自署」でご記入ください

委任内容	1.定期乗車券の払いもどし	PASMO定期券をお使いのお客さま…PASMOは必要・PASMOは不要 (いずれかをご選択ください)
	2.定期乗車券の区間変更	新しくお求めの区間… 駅～ 線 駅 (経由：)
	3.記名PASMO(定期乗車券なし)の払いもどし	
	4.お客様情報の変更	氏名・性別・電話番号 (変更される項目をご選択ください…複数選択可)
	5.記名PASMO・PASMO定期乗車券の再発行	再発行のお申込み・再発行PASMOのお受け取り (いずれかをご選択ください)
	6.紛失PASMOカード発見に伴うデポジット返却	
	7.お忘れ物のお受け取り	